第４次由利本荘市行政改革大綱
（抜粋）

令 和 ２ 年 ３ 月
令和６年１２月改訂
由 利 本 荘 市

Ⅰ　基本的事項

１．これまでの行政改革の取り組み

本市は、平成１７年３月、１市７町の合併により誕生し、１５年が経過しました。

この間、平成１７年度に５カ年を計画期間とした「由利本荘市行政改革大綱（平成１７年度～２１年度）」及び「集中改革プラン」を策定し、新市の行政運営の基盤づくりに努めました。引き続き「第２次由利本荘市行政改革大綱（平成２２年度～２６年度）」、「第３次由利本荘市行政改革大綱（平成２７年度～３１年度）」を策定し、定員管理適正化による職員の削減、指定管理者制度の導入、民間委託の推進、事務の合理化・効率化への取り組みや収納環境の整備を図るなど多岐にわたる改革を実施し一定の成果を上げてきました。

◎第３次行政改革の主な取り組みと成果

第３次行政改革においては、開かれた市政の推進・行政運営の効率化・健全な財政運営の維持強化を重点事項とし改革を進めました。

主な実績や成果として、保育園の民営化、本荘清掃センター運転管理業務の民間委託、電子決裁の導入、コンビニ収納の導入、その他施設の廃止等にも取り組みました。主な効果額等は下記の通りです。

項　　目	効果額等（H30 年度末実績）
適正な人事管理による総人件費の抑制	４７８，６６５千円減額
経常経費充当一般財源の縮減	１，１５２，７８０千円減額
普通財産等の処分の推進	売却額９６，０８２千円
指定管理者制度導入の推進	新規導入施設　１４施設
市税・国保税の収納率の向上	市税 3.74％増・国保税 15.09％増

２．本市における課題

全国的に少子高齢化が進み本格的な人口減少社会を迎えており、本市における人口も合併当初から見るとおよそ１４，９００人減少し７６，１８３人となり、高齢化率は３６．５％（令和元年１２月末現在）まで上昇しております。これらに伴い税収の減少や社会保障関係費の増大が見込まれ、市の財政基盤に大きな影響を与えることが懸念されます。

合併により膨大な数となった公共施設は、老朽化が進んだ施設も多く維持管理に多額の経費を要することや、人口減少社会の到来により社会経済環境が変わっていく中、施設の需要と供給のバランスを考慮し、市民ニーズの変化に対応するために

も、方向性の検討は喫緊の課題となっております。

また、合併前に設立された多数の第三セクターは、苦しい経営を強いられているところも少なくなく、存続の可否も含めたあらゆる角度からの検討が必要です。

本市においては、平成３０年度末現在、経常収支比率９４．４％、実質公債費比率１０．０％、将来負担比率１０８．５％といずれも県平均より高い比率となっています。普通交付税の合併特例加算がなくなる中、公債費や扶助費等の義務的経費の割合はますます増加していくと思われ、厳しい財政状況から抜け出すのは容易ではありません。

今後も社会情勢が急速に変化していく中、多種多様な行政需要や複雑化する課題に的確かつ効率的に取り組んでいくことが求められています。さらには、「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）」に掲げた政策への対応など、取り組まなければならない課題は山積している状況です。

３．行政改革の方針

本市では「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）」を最上位計画と位置付け、目指すまちの将来像を『人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）～新たな「由利本荘市」への進化～』と定め、それを実現するための最重要課題を「人口減少に歯止めをかける」こととしております。また、５つのまちづくり基本政策を定め、市民の安全・安心・快適な生活環境の向上と市の成長・発展を目指すとしています。

これら総合計画の目指す姿の実現に向け、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、行政の重要な役割である市民の福祉の向上と安定的で質の高いサービスを持続的に提供するため、これまでの行政改革の基本姿勢を堅持し改革の取組を継承すると共に、本市の将来を見据え基本方針を**『持続可能な行財政運営の推進』**として、「市民目線による市政運営」「効率的な行政運営」「健全な財政運営」の３つを重点項目とし、新たな発想を取り入れながら、職員一人ひとりが強い意思を持って、より一層の行政改革に取り組んでまいります。

４．重点項目

（１）市民目線による市政運営

市民の市政への関心を高め、市政運営に対する理解を深めるため、様々な情報を適切に提供し、市民と行政の情報の共有化を図ると共に、開かれた市政を推進し、市政運営への市民の参画機会を広げ、広く意見を生かしていく必要があります。

人口減少と高齢化の急速な進展により、今までの地域コミュニティの存続が危ぶまれる中、暮らしやすい地域社会の実現を図るため、自治組織の再編も現実味を帯

び、互助・共助などの協働も進めていかなければなりません。

また、市民の利便性・快適性を高めるため情報通信技術（ＩＣＴ）を活用し、さらなる市民サービスの向上を図ってまいります。

（２）効率的な行政運営

社会経済環境や市民ニーズの変化、地方分権の進展などによって多様化・高度化する行政課題に対応するため、事務事業や組織・人員などを見直し、施策・事業を効果的に推進する組織機構の構築に取り組む必要があります。

公共施設等においては、「公共施設等総合管理計画」及び具体的な実施計画である「個別施設計画」に基づき、従来のあり方にとらわれることなく、施設の統廃合を含めた検討を行います。管理運営についても施設に応じた適切な管理を実施します。

事務事業の効率化を図るため、民間経営手法の導入を進めると共に、急速に発展するＩＣＴを活用した行政運営を行うことにより、安定的かつ効果的な行政サービスを目指します。また、職員の資質や能力の向上に努め、魅力ある市役所づくりに取り組み、本市の将来を支える多様な人材の育成を推進します。

（３）健全な財政運営

厳しい財政状況の中、市民の安全・安心な生活の確保や社会情勢の変化に対応していくためには、中・長期的な視点を持って健全な財政運営を進めるとともに、市の財政状況を広く市民と共有していく必要があります。また、このような現状において「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立を推進していくには、市役所内部においても、これまで以上に財政状況を共有していかなければなりません。

今後も職員のコスト意識を高め、一層の経費の縮減と、適正な債権管理や未利用資産の活用などにより、歳入、歳出両面から徹底した行政改革に取り組み、持続可能な行財政基盤を確立し、健全な財政運営の推進に努めます。

５．実施期間

本大綱の実施期間は、令和２年度から令和７年度までの６年間とします。

６．計画の進捗管理および公表等

計画の推進にあたっては、「行政改革推進本部」等の庁内組織を通して、進捗状況を把握しその進行管理に取り組みます。

また、「由利本荘市行政改革推進委員会」を毎年度開催し、進捗状況や取り組みについて報告すると共に、ホームページ等を通じて市民に公表します。

※ 大綱の体系

持続可能な行財政運営の推進

1．市民目線による市政運営

- （１）開かれた市政の推進
- （２）市民と行政の協働
- （３）市民の利便性の向上

2．効率的な行政運営

- （１）公共施設の総合的な管理
- （２）民間経営手法の導入
- （３）ＩＣＴの有効活用
- （４）組織機構の見直しと適正な職員配置
- （５）職員の資質の向上
- （６）豊かな学びを支える教育環境の整備
- （７）広域行政のあり方の検討
- （８）事務の効率化

3．健全な財政運営

- （１）中長期的な視点に立った効率的な財政運営
- （２）第三セクターの改革
- （３）基金の管理と運用
- （４）受益と負担の公平性の確保
- （５）負担金等の検証
- （６）歳入の確保
- （７）歳出の削減

第４次由利本荘市行政改革大綱

【実施計画】

令 和 ２ 年 ３ 月
令和６年１２月改訂
由 利 本 荘 市

Ⅰ　実施計画の基本的事項

１．実施計画の趣旨

第４次行政改革大綱に掲げた基本方針及び重点事項のもと、この行政改革実施計画において具体的な取組項目を設定し、目標の達成に向けて取り組んでいきます。

２．推進体制

市長を本部長とする「由利本荘市行政改革推進本部」を中心に、毎年度の進捗状況や効果等を把握しその進行管理に取り組みます。また、「行政改革推進検討委員会」の構成メンバーである委員は、同時に各部会長として、担当部署における行政改革の取組を着実に実行していきます。

由利本荘市行政改革推進本部組織図

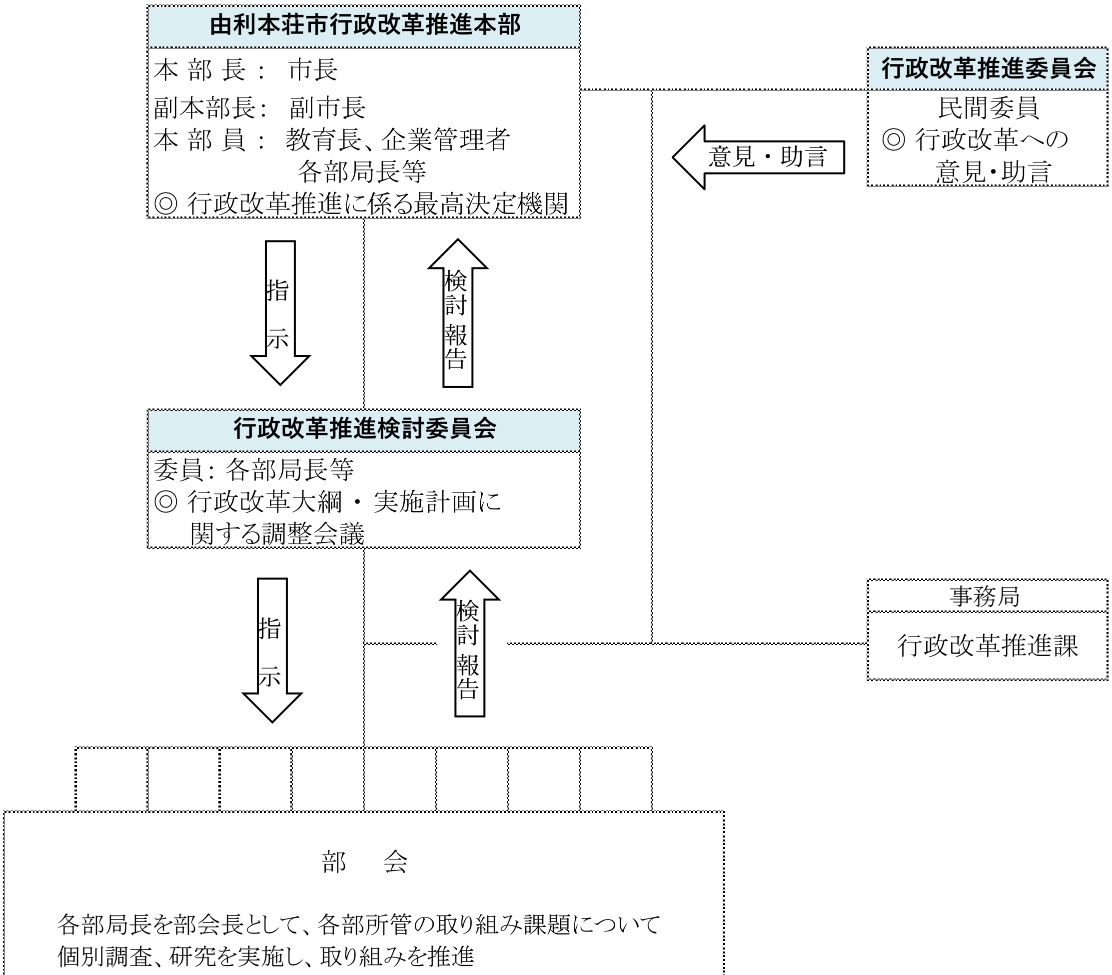

Ⅱ 実施計画取組項目

1．市民目線による市政運営

（１）開かれた市政の推進

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 ソーシャルメディアの活用	1	動画配信の活用	6
2 オープンデータの推進	2	行政情報のオープン化の推進	6
3 市民の意見反映	3	地域の座談会やOPENトークへの参加者が固定化していることへの対応。参加者のニーズを捉えたテーマを設定し新たな参加者を増やす	6
4 予算編成の過程、決算状況の公開	4	予算査定結果の公開	7
5 外部評価の充実	5	効果的な外部評価	7

（２）市民と行政の協働

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 町内会、自治会の再編・ブロック化	6	小規模集落の統合や再編への支援	7
2 住民主体の福祉活動の推進	7	市民サポータ事業として、高齢者へのゴミ出し買い物支援など弱者サポート事業の導入	8
3 人材育成の推進	8	市民と共に歩む職員の育成	8

（３）市民の利便性の向上

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 マイナンバーカードの利活用推進	9	マイナンバーカードの多機能化の推進	9
	10	マイナンバーカードの取得促進	9
2 行政手続きのオンライン化の促進	11	電子申請サービスの項目拡充	9

2．効率的な行政運営

（１）公共施設の総合的な管理

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 公共施設の譲渡	12	コミュニティ防災センター施設の譲渡	10
	13	朴ノ木沢放牧場施設の譲渡	10
	14	烏川放牧場施設の譲渡	10
	15	矢島畜産センター施設の譲渡	10
	16	町内会集会施設の譲渡（14施設）	11
	17	農村公園施設の譲渡（12施設）	11

推進項目	管理番号	取組項目	頁
2　施設の方向性・管理運営の検討	18	由利本荘市ＣＡＴＶセンター	11
	19	方向性を検討する施設	12
	20	郷土資料館のあり方の検討	12
	21	図書館管理に係る指定管理者制度導入の検討	12
	22	体育施設管理の業務委託の推進	12
3　適正な指定管理者制度の運用	23	指定管理者モニタリングの実施	13

（２）民間経営手法の導入

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1　業務委託の推進	24	市所有バス運行の民間委託等の推進	13
	25	除雪業務の民間委託の検討・推進	13
	26	小中学校校務員業務（民間委託等）	14
	27	学校給食業務の統合	14
	28	地域包括支援センターの民間委託の推進	14
2　外郭団体の法人化の推進	29	由利本荘市観光協会の法人化	15
	30	由利本荘市体育協会の法人化	15

（３）ＩＣＴの有効活用

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1　ペーパーレス化の推進	31	タブレット端末の導入	15
2　ＲＰＡの拡大推進	32	ＲＰＡの導入	16

（４）組織機構の見直しと適正な職員配置

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1　総合支所及び出張所機能の見直し	33	総合支所機能の見直し	16
	34	出張所機能の見直し	16
2　定員管理適正化計画の推進	35	第４次・第５次定員管理適正化計画の策定・実施	17
3　消防署の再編	36	常備・非常備消防の消防力の検討	17
4　消防団組織の見直し	37	消防団員の入団促進と消防団組織の見直し	17

（５）職員の資質の向上

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 職員研修の充実	38	職員研修の充実と業務への反映	18
2 人事評価制度の推進	39	人材育成・人事管理のための人事評価制度の推進	18

（６）豊かな学びを支える教育環境の整備

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 小学校統廃合の推進	40	小学校統廃合の検討・推進	19

（７）広域行政のあり方の検討

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 広域行政における事務処理のあり方の検討	41	本荘由利広域市町村圏組合における事務の共同処理のあり方の検討	19

（８）事務の効率化

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 事務の集約化	42	各部局の庶務事務の集約化	19
	43	中央図書館への図書館庶務事務の集約化	20
2 職員提案の実施と業務への反映	44	職員提案の実施と業務への反映	20

３．健全な財政運営

（１）中長期的な視点に立った効率的な財政運営

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 財政計画の公表	45	財政計画の公表	20
2 一般会計からの繰入金の削減	46	繰入金のルール及び削減目標の作成	20
3 実質公債費比率、将来負担比率の低減	47	実質公債費比率、将来負担比率を基準内に納める	21
4 公会計制度を活用した施設のあり方の検討	48	公会計データを施設単位で活用し、あり方を検討する	21

（２）第三セクターの改革

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 第三セクターの見直し・経営健全化	49	第三セクターの抜本的改革の推進	21
	50	由利高原鉄道(株)の取組	22
	51	(株)鳥海高原ユースパークの取組	22

推進項目	管理番号	取組項目	頁
	52	(株)岩城の取組	23
	53	(株)大内町交流センターの取組	23
	54	(株)黄桜の里の取組	23
	55	にしめ物産(株)の取組	24
	56	(株)フォレスタ鳥海の取組	24
	57	(株)ほっといん鳥海の取組	24

（３）基金の管理と運用

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1　基金の今後の方針の公表	58	各基金の目標額、あり方の公表	25

（４）受益と負担の公平性の確保

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1　使用料・手数料の適正化	59	使用料・手数料の見直しの検討	25

（５）負担金等の検証

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1　任意負担金の検証	60	継続的に支出している負担金、会費等の検証	25

（６）歳入の確保

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1　収納率の向上	61	市税に係る収納率の向上	25
	62	国保税に係る収納率の向上	26
2　債権管理の適正化	63	適正な債権管理の検討	26
3　市有財産の有効活用	64	市有財産の処分・活用の推進	26

（７）歳出の削減

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1　物品の在庫管理の徹底	65	物品の在庫管理の徹底	26
2　備品の庁内共有化	66	適正な備品の配置	27

１．市民目線による市政運営

（１）開かれた市政の推進

推進項目	**１）ソーシャルメディアの活用**				継続	1
担当課	広報広聴課	情報政策課				
取組項目	動画配信の活用					
現状・課題	ソーシャルメディアの活用については、主としてX・Facebookを活用し、情報発信している。自主制作番組等の動画配信は、市ＨＰでのダイジェストのみとなっており、十分なＰＲ効果が得られていない。					
取組内容	引き続きソーシャルメディア（X・Facebook）を活用した情報発信に努めるとともに、動画配信については、YouTube等を活用した「ゆりほんテレビ」のチャンネル開設を検討し、由利本荘市の地域情報の発信に努める。					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	R7目標
	ソーシャルメディアでの情報発信件数			550	750	800
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
動画配信の実施	実施					

推進項目	**２）オープンデータの推進**				継続	2
担当課	情報政策課	関係各課				
取組項目	行政情報のオープン化の推進					
現状・課題	市で保有する二次利用可能な公共データを市民や民間に有効活用していただくことで、地域経済等の活性化を図る。					
取組内容	市で保有する情報を集約し、市民や民間等が二次利用可能なオープンデータとしてインターネット等で公開する。 （観光・施設・設備・統計・子育て・市政・交通・生活・防災・医療など）					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	R7目標
	各分野におけるデータ公開数			20	40	43
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
データの公開	継続実施					

推進項目	**３）市民の意見反映**				継続	3
担当課	広報広聴課					
取組項目	地域の座談会やOPENトークへの参加者が固定化していることへの対応。 参加者のニーズを捉えたテーマを設定し新たな参加者を増やす					
現状・課題	市民や団体から広く意見や要望を聞く機会として設けているものの、参加者の固定化が見られる。コロナの影響により地域の座談会等を止めたところもあり5類に移行になってからも開催数は減少している。					
取組内容	・開催時期や時間帯、開催方法を再考 ・新たな形の「広聴の場」の創出に向けた検討					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	R7目標
	OPENトーク、地域座談会の開催回数			123	120	100
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
検討・実施	継続実施					

推進項目	4）予算編成の過程、決算状況の公開				新規	4
担当課	財政課					
取組項目	予算査定結果の公開					
現状・課題	これまで、予算編成の過程は非公開で行われてきたが、全国的には公開の方向にあることから、段階的に公開していく。					
取組内容	令和３年度予算編成から、新創造ビジョン登載事業の内、議会に公表した事業の予算編成過程と主な経常経費の金額を公開する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
内部調整	様式整理	中止				
公開						
備考	令和３年度中止					

推進項目	5）外部評価の充実				継続	5
担当課	行政改革推進課					
取組項目	効果的な外部評価					
現状・課題	市が実施している行政評価の客観性及び信頼性を確保し、効率的な市政運営の推進に資するため外部評価を実施している。					
取組内容	引き続きよりよい事業実施につなげるため、市民目線の評価を実施していく。また、外部評価委員会の市民への公開について検討し、令和５年度より公開済みである。今後も公開を継続する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
外部評価の実施	実施（令和2年度～令和7年度）					
公開開催				公開（令和5年度～令和7年度）		

（２）市民と行政の協働

推進項目	1）町内会、自治会の再編・ブロック化				新規	6
担当課	地域づくり推進課					
取組項目	小規模集落の統合や再編への支援					
現状・課題	過疎化、高齢化が進む本市において、町内会等の維持継続が困難な例が多く見受けられる。					
取組内容	維持継続が困難な町内会等からの求めに応じ、近隣町内会等との統合も想定した相談、話し合いの機会を設ける。 また、町内会等の活動の維持継続のため、外部組織と連携し共助組織等の立ち上げや活動を支援する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談、話し合いの設定	実施（令和2年度～令和7年度）					
外部組織との連携	実施（令和2年度～令和7年度）					

推進項目	**2）住民主体の福祉活動の推進**				新規	7
担当課	長寿生きがい課					
取組項目	市民サポーター事業として、高齢者のゴミ出し買い物支援など弱者サポート事業の導入					
現状・課題	現状は町内会主体の「地域ミニデイサービス」を推進し、町内会の支え合い、互助力を強化している。今後の課題は集いの場であるミニデイサービスから助け合いの創出につなげていくこと。					
取組内容	支所単位に生活支援コーディネーター(社協職員) を配置し、助け合い･支え合い活動創出に向けた支援活動をしている。住民主体活動を強化し、除雪を主とした共助組織活動が生活支援に拡大となるよう連携しながら高齢者等の生活支援を継続していく。目標としては介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスB(住民主体による支援) 開始を目指す。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ミニデイサービス 事業取り組み・互助力強化	住民の活動育成支援 →					
共助組織との連携	住民の活動育成支援 →					
シルバー人材センター、ボランティアセンターとの連携強化	連携強化 →					
訪問型サービスB移行への見極め及び準備				移行への見極め及び準備 →		

推進項目	**3）人材育成の推進**				継続	8
担当課	総務課	地域づくり推進課		行政改革推進課		
取組項目	市民と共に歩む職員の育成					
現状・課題	職員や地域人材を対象とした人材育成事業により、市職員と異業種交流が促進され、互いに高めあう深い関係性が構築されてきた。今後の市民活動を推進するため、支援できる職員を増やすとともに、市職員の市民の願いや思いを支え実現するための施策立案能力やサポート力を育成する必要がある。					
取組内容	外部研修を通じ他地域に暮らす多様な人々と出会い、考え方に触れ、視野を広げる機会を設けるとともに、市民活動を支援するため必要となる「聴く、伝える、共に考える」等の姿勢を学ぶ研修を実施する。 「気づき、考え、実行する」のサイクルを見える化し、アイデアを事業化する職員提案事業について、継続実施する。					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	R7目標
	職員提案事業件数			―	5	50
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
研修実施	継続実施 →					
職員提案事業の促進	検討・方針の策定 →	提案募集・事業化の検討実施 →				

（３）市民の利便性の向上

推進項目	**１）マイナンバーカードの利活用推進**				新規	9
担当課	行政改革推進課	情報政策課				
取組項目	マイナンバーカードの多機能化の推進					
現状・課題	マイナンバーカードを浸透させるためには多機能化が必要となっている。また、マイナンバーカードを用いた各種申請手続などでの利活用を検討することが、市民の利便性を高めるために求められている。					
取組内容	・マイナポイント予約支援 ・消費活性化策、マイナポイント予約支援コーナー設置に関する広報 ・図書館カード、電子母子手帳、申請書作成支援（書かない窓口）、移動市役所、避難所受付等への活用による多機能化の推進					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
マイナポイント予約支援	実施（令和2年度～令和6年度）					
マイナポイント予約支援コーナー設置に関する広報	実施（令和2年度～令和6年度）					
図書館カード等多機能化の推進				検討・実施（令和5年度～令和7年度）		

推進項目	**１）マイナンバーカードの利活用推進**				新規	10
担当課	市民課					
取組項目	マイナンバーカードの取得促進					
現状・課題	安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及に向け、増加が見込まれる申請および交付に対応する必要がある。					
取組内容	申請および交付機会を拡大するとともに、申請事務の簡素化を図ることにより、マイナンバーカードの取得を促進する。 （時間外交付窓口・申請補助・出張申請サービス）					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	R7目標
	出張申請受付窓口の開設			－	年６会場	年６会場
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
時間外交付窓口	継続実施（令和2年度～令和7年度）					
申請補助（写真撮影・入力補助）	継続実施（令和2年度～令和7年度）					
出張申請サービス	検討・計画	継続実施（令和3年度～令和7年度）				

推進項目	**２　行政手続きのオンライン化の促進**				新規	11
担当課	情報政策課	関係各課				
取組項目	電子申請サービスの項目拡充					
現状・課題	国ではデジタル手続き法を制定し、行政事務の電子化を推進している。市の手続き業務では、電子申請サービスを導入し、子育てや水道、イベント参加申込などの手続きが可能となっている。今後も導入可能な業務への拡充を促進しなければならない。					
取組内容	関係各課と連携して、行政手続きを電子申請へ移行する。					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	R7目標
	電子申請可能手続き数			19	50	170
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政手続きの電子申請化	継続実施（令和2年度～令和7年度）					